注意事項等

1 本書は、特別徴収の（個人の市町村民税・道府県民税（住民税）を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した）従業員等の住所変更のみの場合は、異動（退職・転勤等）提出不要です。
した場合にご提出いただく用紙です。**提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。**

2 **機械読み取りを行う場合がありますので、太枠内へ記入してください。**また、訂正する場合は二重線で抹消してください。

3 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、納税管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

受付印

6

市町村民税 給与支払報告 / 道府県民税 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書（予備）

整理番号	

□ 市町村長

令和 □ 年 □ 月 □ 日 提出

給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒	
	名称		
	個人番号又は法人番号（右詰めでご記入ください）		

担当者			5年度	
課係			特別徴収指定番号	
氏名			宛名番号	
電話番号			6年度	
内線			特別徴収指定番号	
			宛名番号	

| 給与所得者 | | |